

# 第3次おおむら歯なまる スマイル21計画



大村市

令和6年3月

**【表紙の絵】**

令和5年度 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

大村東彼歯科医師会

大村市長賞

日本学校歯科医会

最優秀賞

富の原小学校 5年

御厨 麻智

## はじめに

生涯を通じて、歯や口腔の健康づくりに取り組むことは、食べる喜び、話す楽しみ等、健やかで心豊かな生活を送るうえで重要です。

本市では、平成27年度に「第2次おおむら歯なまるスマイル21計画」を策定し、生涯を通じて健康な歯を保ち、いきいきと暮らすことができるよう、ライフステージに沿った切れ目のない歯科保健の取組を関係機関の協力を得ながら推進してきました。その結果、こどものむし歯や壮年期以降の歯の状況等、着実に改善しています。

しかしながら、生涯にわたる歯や口腔の健康が社会生活の質の向上に寄与することや全身の健康との関連性を踏まえ、歯や口腔の健康づくりの取組をさらに強化していくことが求められています。

今回、本市の現状や課題を踏まえ、引き続きライフステージに沿った生涯を通じた切れ目のない歯や口腔の健康づくりに取り組むために、「むし歯予防」「歯周病予防」「口腔機能の獲得・維持・向上」の柱に沿って、今後12年間の方向性を整理しましたので、市民の皆様、関係機関の皆様とともに推進していきたいと考えております。

最後に、本計画を策定するにあたり、市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました健康づくり推進協議会委員の皆様、同協議会歯科専門部会の皆様に深く感謝申し上げます。

令和 6 年 3 月

大村市長 園田 裕史



## 【 目 次 】

1	計画の策定にあたって	
(1)	計画策定の背景	1
(2)	歯・口腔に関する現状と課題	2
2	計画の基本的な考え方	
(1)	計画の位置づけ	8
(2)	計画の期間	8
(3)	計画の策定体制と推進体制	9
(4)	基本目標と施策	10
3	施策の取組	
(1)	胎児期（妊娠期）：丈夫な歯の土台をつくる	14
(2)	乳幼児期：むし歯のない健康な歯を育む	15
(3)	学童期：正しい生活習慣の定着を図り、むし歯のない永久歯をつくる	17
(4)	思春期：正しい生活習慣の定着を図り、自分の歯を自分で守る	19
(5)	成人期：正しい生活習慣を維持し、歯周病を予防する	21
(6)	壮年期：正しい生活習慣を維持し、健康な歯・口腔の状態を保つ	23
(7)	高齢期：歯の喪失と口腔機能の低下を防ぐ	25
(8)	目標値	27
4	資料編	29

## 1 計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の背景

歯・口腔の健康は、人が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしています。

国は、歯科口腔<sup>\*1</sup>保健を総合的に推進するため、平成23年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定し、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を定め、歯科口腔保健の施策を総合的に推進してきました。近年では、歯・口腔の健康が全身の健康に関係していることが指摘されるなど、全身の健康を保つ観点からも、歯・口腔の健康づくりへの取組が求められています。そのため、令和6年度からの「健康日本21（第3次）」と連携が図られた「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」（歯・口腔の健康づくりプラン）として取組を進めていくこととなっています。

長崎県は、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」に基づき、平成30年に「長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画（歯なまるスマイルプランⅡ）」を策定し、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策の充実を図ってきました。

本市においては、第2次おおむら歯なまるスマイル21計画を策定し、ライフステージに応じたお口の健康づくりを基本目標として掲げ、市民一人ひとりが生涯を通じて切れ目ない歯・口腔の健康づくりに取り組んできました。生涯にわたる歯・口腔の健康が社会生活の質の向上に寄与することや歯・口腔の健康と全身の健康との関連性を踏まえると、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持が不可欠であることから、歯・口腔の健康づくりの取組をさらに強化していくことが求められています。

このようなことから、一人ひとりが歯・口腔の健康づくりに取り組むことにより、健やかでこころ豊かに生活できるよう、この計画を策定します。

---

\*1 口腔：歯、口唇（こうしん）、頬部、口蓋（こうがい）、舌、唾液腺などから構成されている。

(2) 歯・口腔に関する現状と課題

① 第2次計画の評価

第2次計画では、歯科の代表疾患である「むし歯」「歯周病\*2」と「歯の喪失・口腔機能\*3の低下」の予防対策を中心に、ライフステージに応じた目標項目と目標値を設定し、計画を推進してきました。

第2次計画に掲げていた目標値の達成状況は、次のとおりです。

ライフステージ	No.	目標項目		【策定時】 平成26年度	【評価時】 令和4年度	【目標値】	評価
(妊 胎 娠 児 期 期)	1	喫煙している人の割合	妊婦	3.8%	0.7%	0%	改善
	2	年に1回以上、歯科健診を受けた人の割合	妊婦	43.4%※1	59.9%	60%	改善
	3	妊娠初期の喫煙者が産後禁煙した割合	妊産婦	54.8%※1	0%	100%	悪化
乳 幼 児 期	4	むし歯のない子どもの割合	3歳児	80.2%	85.9%	90%	改善
	5	フッ化物洗口*4を実施している施設等の割合	保育所・幼稚園等	76.2%	86.4%	100%	改善
学 童 期	6	フッ化物洗口を実施している施設等の割合	小学校	13.3%	100%	100%	達成
	7	歯磨き指導及び歯科講話を実施している学校の割合	小学校	93.3%	100%	100%	達成
思 春 期	8	むし歯のない子どもの割合	12歳児	68.7%	82.8%	75%	達成
	9	児童の一人平均う歯数*5	12歳児	0.7歯	0.31歯	0.5歯	達成
	10	フッ化物洗口を実施している施設等の割合	中学校	0%	100%	100%	達成
	11	歯磨き指導及び歯科講話を実施している学校の割合	中学校	50.0%	100%	100%	達成
	12	歯肉に炎症がみられる者の割合	中学3年生	34.8%	30.9%	20%	改善
成 人 期	13	喫煙している人の割合	20～30歳代	24.3%※2	19.6%	12%	改善
壮 年 期	14	喫煙している人の割合	40～60歳代	13.6%※2	15.9%	12%	悪化
	15	喪失歯のない(28歯以上)人の割合	40歳代	56.6%※1	60.7%	75%	改善
	16	自分の歯を24歯以上有する人の割合(義歯は除く)	60歳代	57.6%※1	61.1%	70%	改善
	17	咀嚼*6良好者(何でもよく噛める)の割合	60歳代	80.9%※2	75.3%	90%	悪化
高 齢 期	18	過去1年間に歯科(健診も含む)にかかった人の割合	65歳以上	42.0%	69.2%	65%	達成
	19	自分の歯を20歯以上有する人の割合(義歯は除く)	80歳代	36.1%※1	38.0%	50%	改善
	20	入所施設における定期的な歯科健診の実施の割合	介護老人福祉施設 及び介護老人保健 施設	0%	100%	60%	達成
障 害 者	21	入所施設における定期的な歯科健診の実施の割合	障害者入所施設	33.3%	100%	100%	達成

※1：平成29年度 ※2：平成30年度

データ元

胎児期・乳幼児期：大村市妊娠届、大村市3歳児健康診査、大村市こども家庭課

学童期・思春期：大村市学校教育課、大村東彼歯科医師会口腔実態調査

成人期：大村市こども家庭課

壮年期：大村市特定健康診査問診票、歯科医院での実態調査

高齢期：大村市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、歯科医院での実態調査、大村市長寿介護課

障害者：大村市障がい福祉課

21項目中18項目85.7%が、目標達成または改善傾向でした。子どものむし歯の状況の改善は、小中学校でのフッ化物洗口の実施や、歯磨き指導、歯科講話などの学習の機会が増え、歯・口腔の健康に関する意識の高まりがみられたことも要因として考えられます。

一方、歯・口腔内の健康に悪影響を及ぼす喫煙者の割合、口腔機能の一つである咀嚼機能良好者の割合については、壮年期では悪化傾向でした。壮年期での口腔機能の低下は、その後の高齢期での口腔機能の低下にも大きく影響をしていくことが予想されるため、若い世代からの取組が重要となります。

- 
- \*2 歯周病：歯の根の歯肉（歯ぐき）のまわりのポケットに歯垢がたまり、歯垢内の歯周病菌により歯肉が炎症を起こした状態。
  - \*3 口腔機能：食べ物を口に取り込む、噛む、飲み込む、発語、味覚などに関わり、人が社会の中で健康な生活を営むための必要な基本的機能。
  - \*4 フッ化物洗口：フッ化物（フッ化ナトリウム）の水溶液を用いて、うがいを行う方法。フッ化物は、歯質を強化してむし歯になりにくい状態にする。
  - \*5 う歯数：未治療のむし歯と治療済みのむし歯とむし歯により喪失した歯を合わせた数。
  - \*6 咀嚼：歯で食物を噛み、飲み込む（嚥下）という一連の動作。

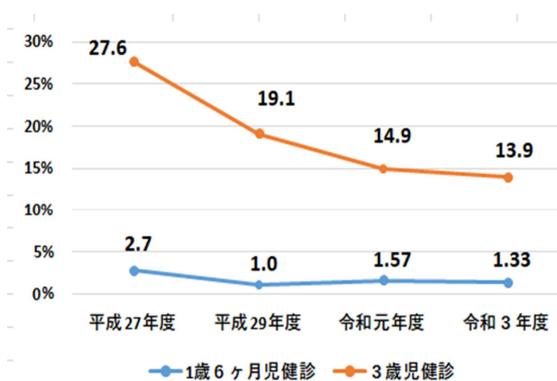
② むし歯と歯周病の状況

幼児期のむし歯(乳歯)有病者率\*7の推移は、年々減少傾向ですが、1歳6ヶ月児・3歳児のむし歯(乳歯)の有病者率は、全国より高い状況です。学童期におけるむし歯(永久歯)の有病者率の推移も幼児期と同様、年々減少傾向です。学年ごとに見ると、学年が上がるにつれてむし歯(永久歯)有病者率は増加していますが、歯肉に炎症がみられる割合は変動が大きく、全学年でむし歯(永久歯)有病者率よりも高い状況となっています。

むし歯と歯周病は、歯の喪失の主要な原因疾患であることから、生涯にわたり健康な歯・口腔を維持するためには、幼児期からむし歯や歯周病にならないようにすることが重要です。

歯周病の原因は、日頃の歯磨き等のセルフケア不足だけでなく、口呼吸などによる口の乾燥に加え、喫煙が関係していると考えられています。喫煙者の割合は20～30歳代は減少していましたが、年代別にみた歯周炎のある者の割合は40歳代から約6割以上で高い割合となっており、歯周病は壮年期から課題となっています。糖尿病や循環器疾患等と関連性があることから、全身の健康にも着目した歯周病対策が必要です。

図1 幼児期のむし歯(乳歯) 有病者率の推移



資料：大村市「母子保健事業報告」

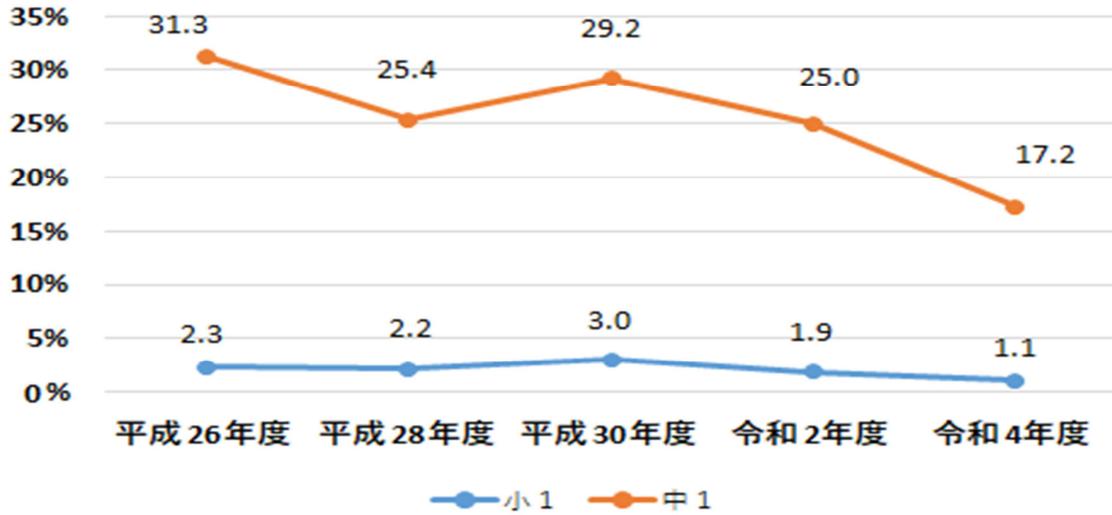
図2 幼児期のむし歯(乳歯) 有病者率の比較

	1歳6ヶ月児	3歳児
全国	0.81%	10.2%
長崎県	1.11%	15.4%
大村市	1.33%	13.9%

資料：大村市「母子保健事業報告(令和3年度)」

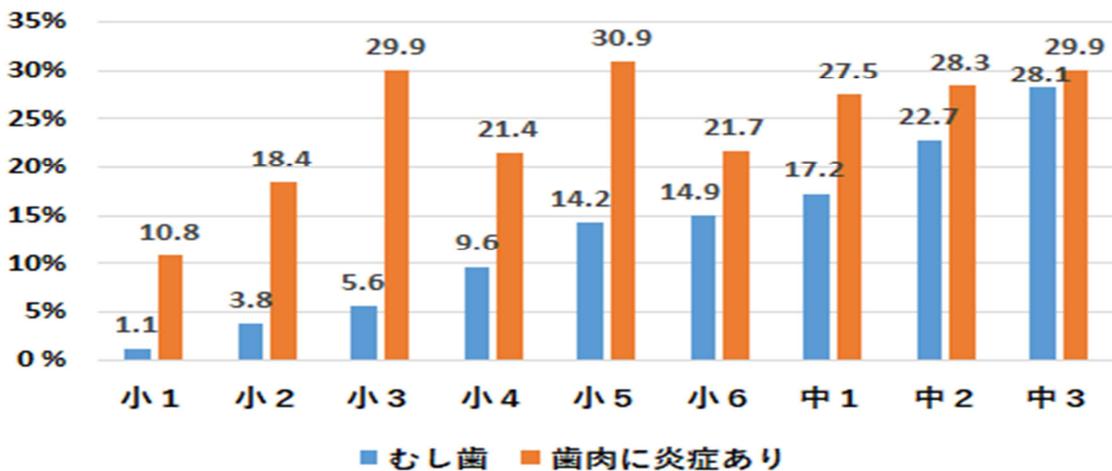
\*7 むし歯有病者率：治療、未治療にかかわらず、むし歯を経験したことがある人の割合。

図3 小中学生のむし歯（永久歯）有病者率の推移



資料：大村東彼歯科医師会「口腔健康度実態調査報告書」

図4 小中学生のむし歯（永久歯）有病者率、歯肉に炎症が見られる割合



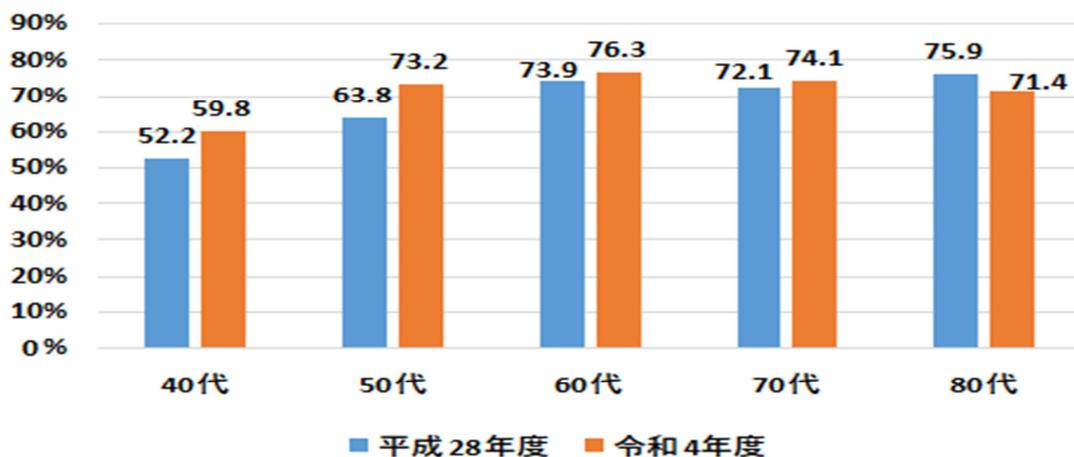
資料：大村東彼歯科医師会「口腔健康度実態調査報告書(令和4年度)」

◆◆◆ むし歯と歯周病 ◆◆◆

歯科疾患	特徴	主な原因
むし歯	口の中の細菌が、糖質をもとにした酸を作り出し、酸によって歯が溶けた状態。	口腔内の清掃不良 甘味料の摂りすぎ 歯の質
歯周病	細菌性プラークによる感染症で、歯肉(歯ぐき)や骨(歯槽骨)に炎症を起こす。大きく分けて二つある。 ■歯肉炎：歯肉に炎症を引き起こしている状態 ■歯周炎：歯肉炎に加え、歯を支える骨(歯槽骨)を溶かして、グラグラになっている状態	口腔内の清掃不良 喫煙 糖尿病 咬合不良

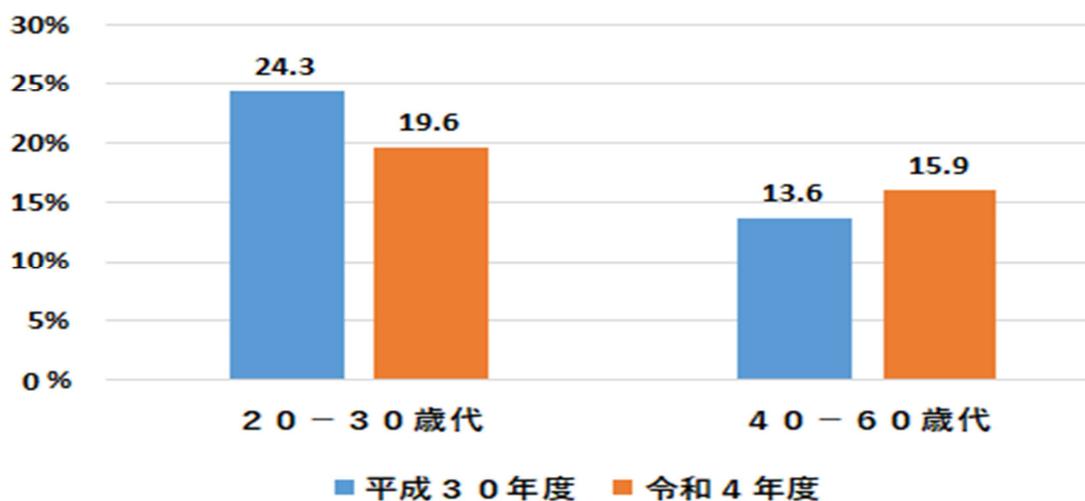
(参考資料：厚生労働省ホームページ)

図5 年代別にみた歯周炎のある者の割合



資料：長崎県歯科疾患実態調査

図6 年代別の喫煙者の割合



資料：大村市幼児健診アンケート、大村市特定健康診査問診票

## ◆◆◆ タバコは歯や歯ぐきの大敵です ◆◆◆

タバコの煙には、歯や口に悪い影響を与える物質（ニコチン、タール、一酸化炭素）が含まれており、身体へさまざまな影響を及ぼします。

- 1.ニコチン：歯ぐきの血管を収縮させることで、血の流れが悪くなり、十分な栄養や酸素が行き渡らなくなる。唾液が減るため、バイ菌が増え、むし歯になりやすくなる。
- 2.タール：発ガン性があり、口の中のガンの原因となる。
- 3.一酸化炭素：血液中のヘモグロビンと結びつくため、酸素が行き渡らなくなる。

タバコは吸う本人だけでなく、そばで生活している人にも悪い影響を与えます。

(データ参考：長崎県歯科医師会ホームページ)

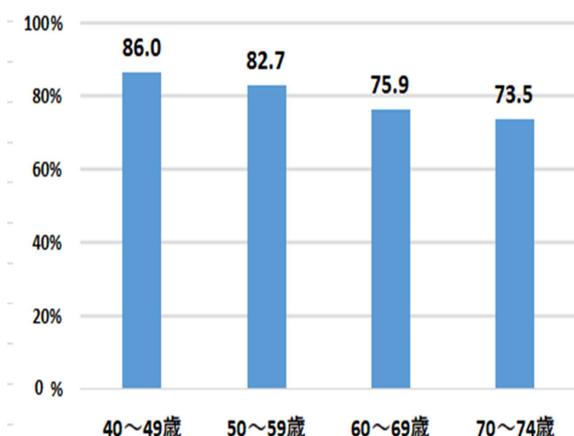
③ 口腔機能等の状況

口腔には、食べる機能（咀嚼）、話すなどの機能があり、乳幼児期から獲得されますが、口腔機能の発達が十分でない、年齢を重ねた時に衰えやすくなります。近年では、高齢化が進む中、介護予防の観点から、オーラルフレイル\*<sup>8</sup>等の口腔機能の重要性が広く認識されています。

口腔機能の一つである咀嚼機能について良好だと感じている者の割合は、年代が上がるにつれ低下しています。

歯の喪失（歯の本数）の状況は、40歳代、60歳代、80歳代ともに改善傾向でしたが、80歳代で20歯以上有する人は約3人に1人となっていました。咀嚼機能の低下や歯の喪失は、食生活や生活習慣病、高齢者の低栄養などの全身状態へ影響を及ぼします。特に歯の喪失は、会話にも支障をきたし閉じこもりがちになるなど、精神的にも影響を与えることから、口腔機能の維持と、歯の喪失を抑制することが重要です。

図7 咀嚼機能が良好だと感じている者の割合

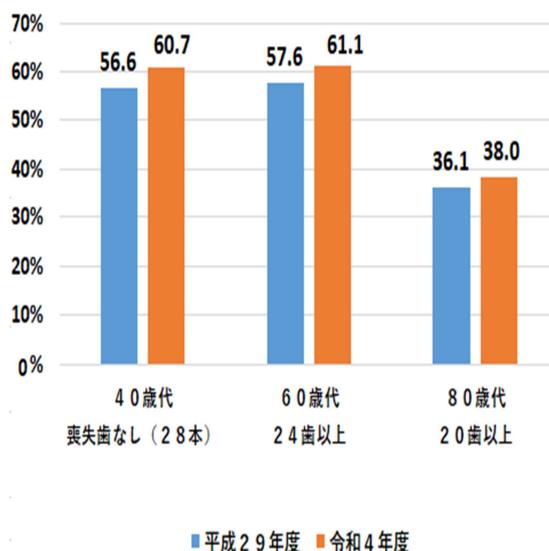


資料：大村市

「国民健康保険特定健康診査結果質問票調査集計資料」

(令和4年度)

図8 年代別歯の本数の状況



資料：大村市「歯科医院での実態調査」

\*8 オーラルフレイル：嚙んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えること。

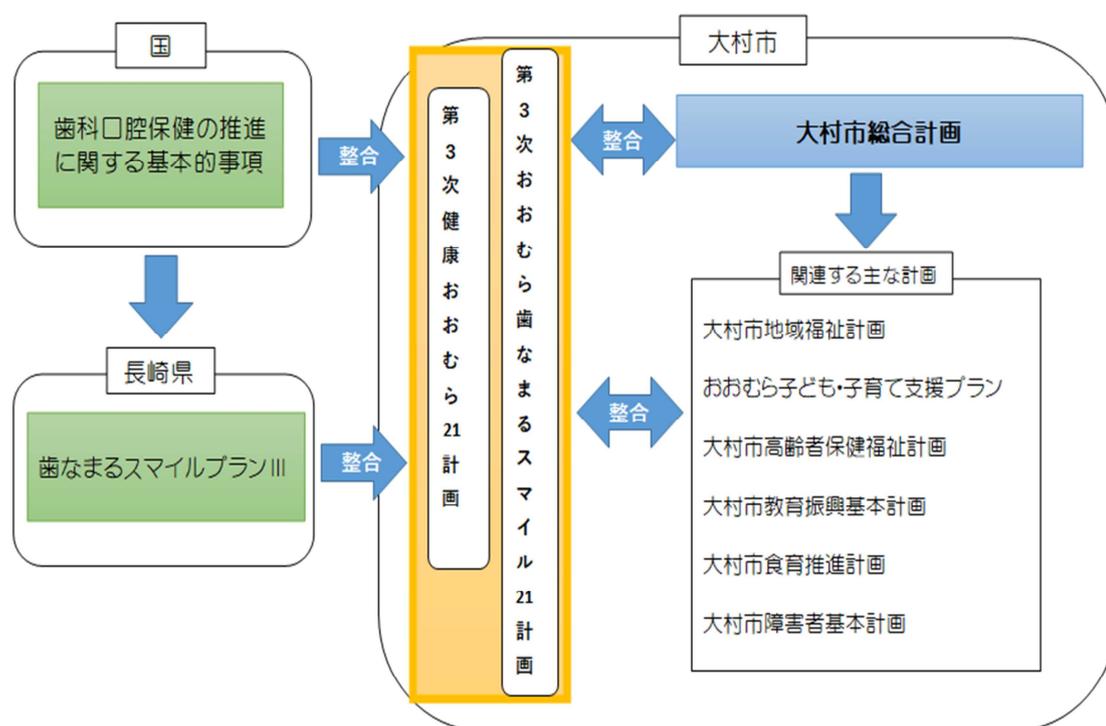
## 2 計画の基本的な考え方

### (1) 計画の位置づけ

この計画は、本市の健康づくりの総合的な計画である「第3次健康おおむら21計画」の基本理念などを踏まえ、食育推進計画、高齢者保健福祉計画、教育振興基本計画など、関連する計画との整合性を図ります。

また、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」や、県の「歯なまるスマイルプランⅢ」の方針や目標を十分に踏まえます。

第3次おおむら歯なまるスマイル21計画の位置づけ



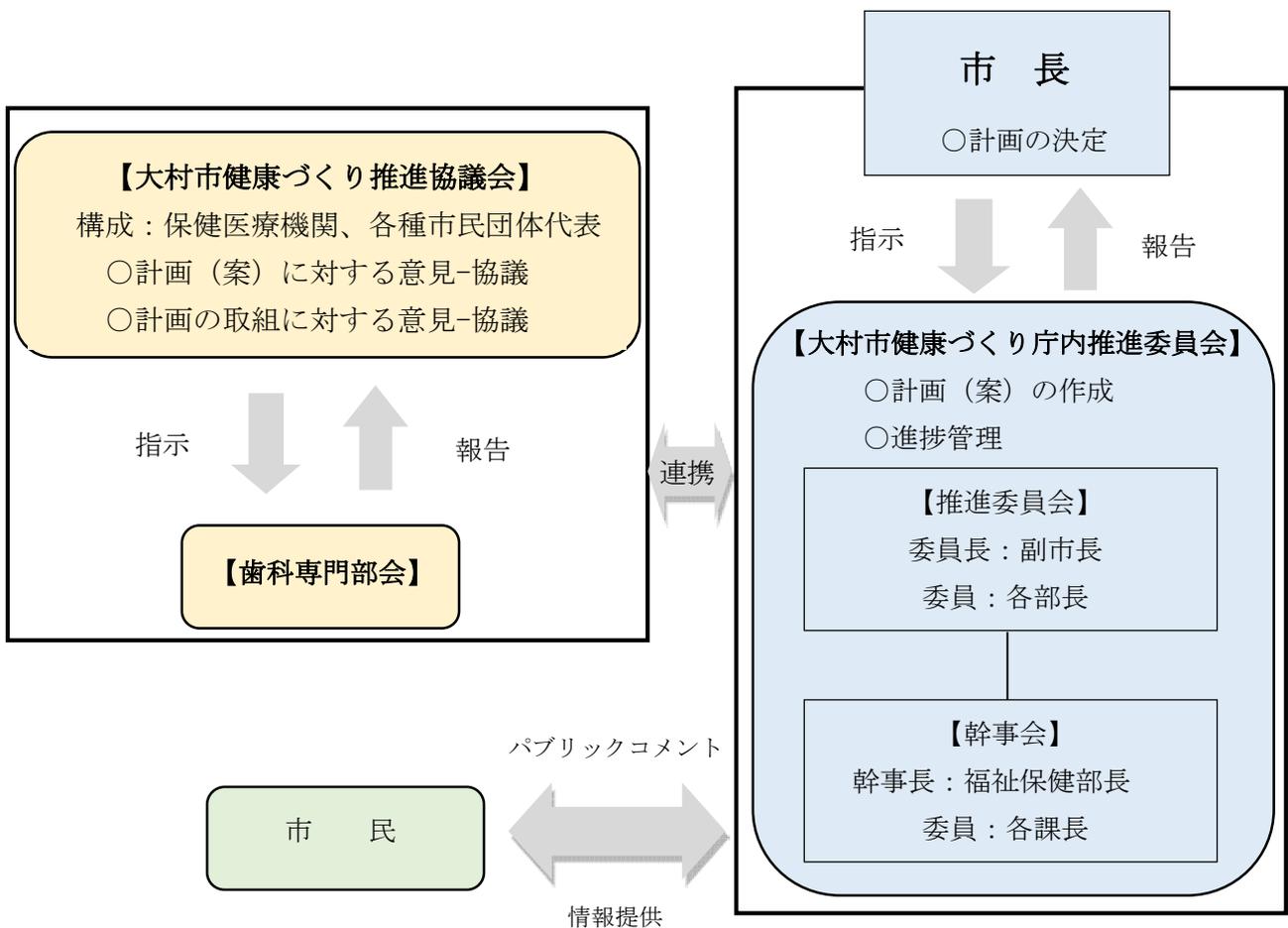
### (2) 計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とします。計画を推進していく過程において、社会情勢や国全体における健康づくりを取り巻く環境の変化など、国や県の動向を踏まえ、令和11年度を目途に内容や目標の見直しを行います。

(3) 計画の策定体制と推進体制

本計画は健康づくりに関する総合的な施策を推進できる計画とするため、「大村市健康づくり庁内推進委員会」を設置し、医療機関や各種市民団体などで構成される「大村市健康づくり推進協議会」に設置されている「歯科専門部会」での審議を経て、策定しました。

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、家庭、学校、地域、職場、市民団体、行政などがそれぞれの役割のもと、相互に連携を図りながら計画を推進します。また、「大村市健康づくり庁内推進委員会」において目標や各施策の進捗状況を把握管理し、「大村市健康づくり推進協議会（歯科専門部会）」と連携を図り、目標達成に向け総合的かつ計画的に施策を推進します。



#### (4) 基本目標と施策

##### ① 基本目標

高齢になっても自分の歯で食べる喜び、人と話す楽しみを持ち続け、いつまでも生き生きとした人生を過ごすことは、すべての市民の願いです。

健康な歯・口腔をいつまでも保ち、健やかでこころ豊かな生活を送るためには、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて切れ目のない歯・口腔の健康づくりに取り組むことが重要であることから、「ライフステージに応じたお口の健康づくり」を基本目標として掲げます。

### ライフステージに応じたお口の健康づくり

SDGsとは持続可能な開発目標の略で、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」の中核とされる17のゴールのことです。本市においてもSDGsの理念を踏まえながら、持続可能なまちづくりに向けて様々な取組を進めており、本計画の内容は下記のゴールに繋がるものです。

#### 17の目標のうち、本計画に関連する目標

	<p><b>3. すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
---	---

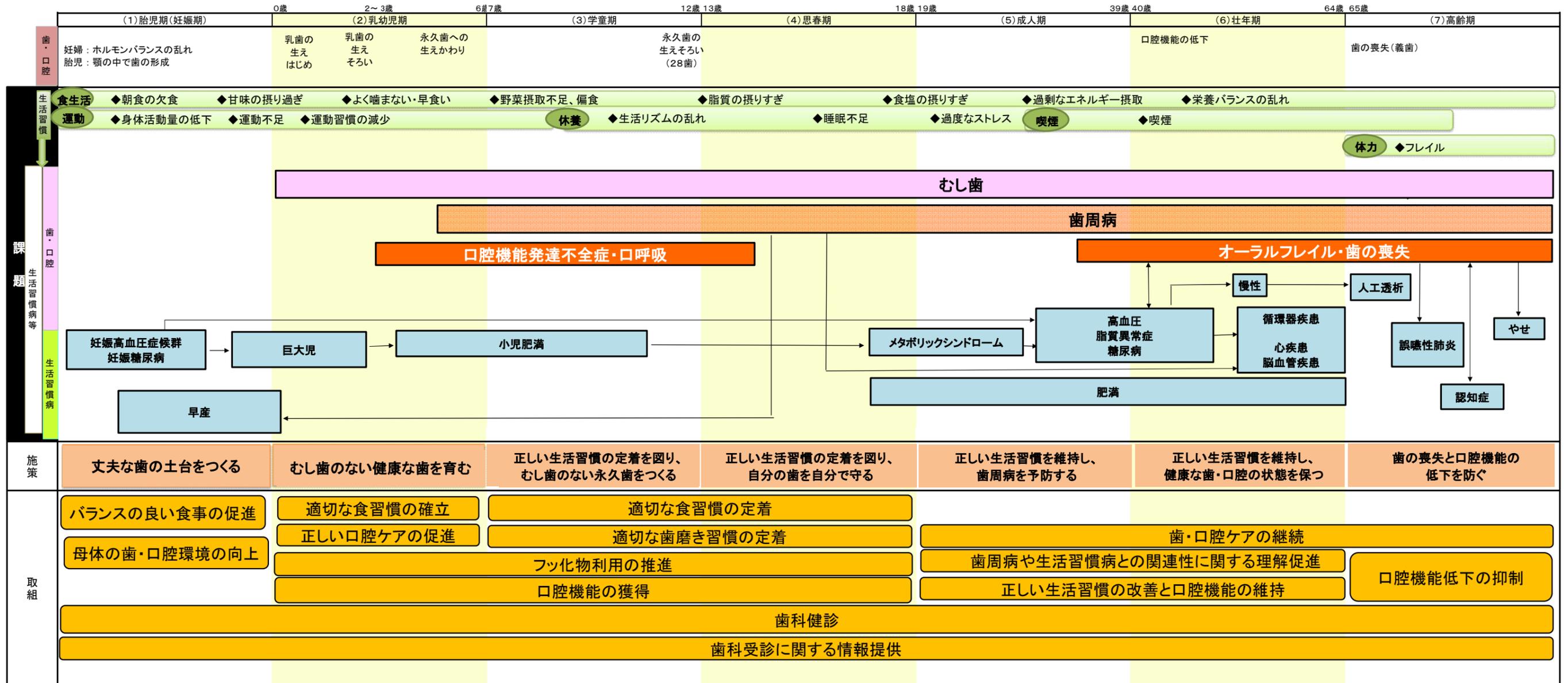
## ② 施策

基本目標の実現に向けた施策として、本市のこれまでの取組や歯・口腔の現状を踏まえ、一人ひとりの成長・発達に合わせた7つのライフステージに分け、社会全体で互いに支え合いながら、歯・口腔の健康づくりを推進していきます。

## 【ライフステージの区分と施策】

区 分	年 齢	施 策
胎児期 (妊娠期)		丈夫な歯の土台をつくる
乳幼児期	0歳～6歳 (未就学児)	むし歯のない健康な歯を育む
学童期	7歳～12歳 (小学生)	正しい生活習慣の定着を図り、むし歯のない永久歯をつくる
思春期	13歳～18歳 (中学・高校生)	正しい生活習慣の定着を図り、自分の歯を自分で守る
成人期	19歳～39歳	正しい生活習慣を維持し、歯周病を予防する
壮年期	40歳～64歳	正しい生活習慣を維持し、健康な歯・口腔の状態を保つ
高齢期	65歳以上	歯の喪失と口腔機能の低下を防ぐ

## ライフステージに応じたお口の健康づくり



### 3 施策の取組

#### (1) 胎児期（妊娠期）

##### 施策：丈夫な歯の土台をつくる



#### 《この時期の特徴》

妊娠期は、ホルモンバランスの変化や、「つわり」\*<sup>9</sup>による食嗜好の変化、歯磨きがしづらくなる、胎児の発育によって食事回数が増えるなどにより、むし歯や歯周病のリスクが高まります。そして、歯周病になると、早産\*<sup>10</sup>や低出生体重児\*<sup>11</sup>になるリスクが高まります。また、胎児の顎の中では、乳歯と永久歯の形成が始まり、生まれてくる子どものむし歯予防の出発点でもあることから、正しい生活習慣を維持することが重要です。

#### 《今後の方向性》

不適切な生活習慣が胎児に及ぼす影響について理解の促進を図り、また定期的な歯科健診受診を促進し、生まれてくる子どもの丈夫な歯の土台をつくります。

取組	概要	主な機関
バランスの良い食事の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスの良い食事と胎児の歯の形成に関する情報提供を行う。</li> <li>・ホームページや情報誌等の活用、母子健康手帳交付時や母親学級、様々なイベントで周知を図る。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市
母体の歯・口腔環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病が胎児や母体に与える影響についての情報提供を行う。</li> <li>・喫煙が歯周病の要因になることや胎児に与える影響についての情報提供を行う。</li> <li>・ホームページや情報誌等の活用、母子健康手帳交付時や母親学級、様々なイベントで周知を図る。</li> <li>・子育て支援センター等で教室や講座を開催する。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市
歯科健診の受診率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科において受診勧奨を行う。</li> <li>・母子健康手帳交付時等に歯科健診の案内を配布し健診の重要性について周知を図る。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 大村市医師会 大村市
歯科受診に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を図る。</li> <li>・訪問歯科診療をはじめ障害者巡回歯科診療*<sup>12</sup>、障害者歯科協力医など歯科受診に関する情報提供や相談窓口の周知を図る。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 長崎県県央保健所 大村市

\*9 つわり：妊娠によるホルモンバランスの変化で生じる、吐き気、嘔吐、食べ物の好みの変化等の総称。

\*10 早産：妊娠22週から妊娠36週までの出産。

\*11 低出生体重児：出生時の体重が2,500g未満の新生児。

\*12 障害者巡回歯科診療：障害者(児)の安心した歯科診療の場の確保のため、県の歯科診療者が県内を巡回する。

## (2) 乳幼児期（0歳～6歳：未就学児）



## 施策：むし歯のない健康な歯を育む

## 《この時期の特徴》

乳歯は、生後6～8か月頃から生え始め、3歳頃までにかけて上下20歯に生えそろう、食べる機能や話す機能も発達します。乳歯は永久歯に比べてエナメル質<sup>\*13</sup>が薄く弱い特徴があり、離乳食に移行すると周囲の人のむし歯原因菌が乳児の口腔内へ直接感染する機会が増えるため、むし歯が発生しやすくなります。

また、乳幼児期は、味覚が最も発達する時期です。歯・口腔を清潔に保ち、しっかり噛むことが様々な味覚形成にもつながります。この時期は、歯磨きなど基本的な生活習慣の基礎を培うためにも、保護者の関わりが重要となります。

## 《今後の方向性》

家庭や保育施設、幼稚園など、子育てに関する機関と連携を図りながら、適切な生活習慣の確立や定期的な歯科健診受診を促進し、むし歯のない健康な歯を育みます。

取組	概要	主な機関
口腔機能の獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じて「食べる」「話す」などの口腔機能の重要性について、各種イベントや保育施設・幼稚園等での情報提供を行う。</li> <li>指しゃぶりや爪噛み、口呼吸など、口腔機能の獲得への影響について、情報提供や保健指導を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市内保育施設・幼稚園等 大村市
正しい口腔ケアの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベントやパンフレット等による情報提供を行う。</li> <li>歯磨きの方法や噛み合わせ等について、情報提供や相談、講座を実施する。</li> <li>保育施設や幼稚園等において、食後の歯磨きの実施や、歯磨き指導を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市内保育施設・幼稚園等 大村市
適切な食習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じた食事や間食に関する講座や調理実習を行う。</li> <li>食事中におけるむし歯原因菌の感染について情報提供を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市内保育施設・幼稚園等 大村市食生活改善推進協議会 大村市

<p>定期的な歯科健診受診の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医における定期的な健診の重要性について周知を図る。</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診、保育施設、幼稚園等で歯科健診を実施し、むし歯のハイリスク児<sup>*14</sup>に対して、定期的な健診の勧奨や予防に関する相談等を行う。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市内保育施設・幼稚園等 大村市</p>
<p>フッ化物利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物の安全性と効果に関する知識の普及啓発を図る。</li> <li>・家庭におけるフッ化物配合歯磨き剤の使用に関する情報提供を行う。</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳児健診でフッ化物塗布を実施する。</li> <li>・保育施設、幼稚園等でフッ化物洗口を実施する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村東彼薬剤師会 大村市内保育施設・幼稚園等 大村市</p>
<p>歯科受診に関する情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を図る。</li> <li>・訪問歯科診療をはじめ障害者巡回歯科診療、障害者歯科協力医など歯科受診に関する情報提供や相談窓口の周知を図る。</li> <li>・障がい児が歯科診療や歯科衛生指導を受けやすい環境づくりを進める。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 サービス支援事業所 長崎県県央保健所 大村市</p>

◆◆◆ 口腔機能発達不全症とは？ ◆◆◆

「話す」「食べる」「呼吸する」などお口の機能が十分に発達していないか、正常に機能獲得ができていない状態のことをいいます。

からだの発達や歯が生える時期には個人差があります。その子の成長に合わせて、離乳食や食事を進めていくことが重要です。

主な症状

- お口がいつも開いている
- 飲み込み時に舌が出る
- ブクブクうがいができない
- 食べこぼしをする
- あまりかまわずに丸飲みする
- 痩せている・肥満傾向にある
- 指しゃぶりをする
- 歯並びがよくない
- いびきをする
- 仰向け寝ができないなど



上記のような症状がある場合は、かかりつけ歯科医院へご相談ください

(参考資料：長崎県歯科医師会リーフレット【「お口育て」ご存じですか?】)

\*13 エナメル質：歯の一番外側を覆っている目に見える表面の硬い層。

\*14 むし歯のハイリスク児：むし歯になったことがある、磨き残しがあるなど、むし歯になりやすい口腔状態の子ども。

### (3) 学童期（7歳～12歳：小学生）

**施策：正しい生活習慣の定着を図り、むし歯のない永久歯をつくる**



#### 《この時期の特徴》

6歳前後から12歳頃にかけて、乳歯から永久歯への生え代わりが起こり、12歳頃には大人の顎の大きさと筋肉の強さに適した永久歯がほぼ生えそろうことから、生涯にわたり健康で丈夫な歯を維持するために大事な時期です。

近年では、柔らかいものを好む傾向から噛む力が低下し、口の周りの筋肉が弱くなっています。また、新型コロナウイルス感染症でのマスク生活によって、歯周病や口腔機能の低下が懸念されています。

食事や間食においても自分で選択できるようになり、歯磨きも一人でできるようになるなど、セルフケア能力も培われる時期です。様々な学習を通して歯や食生活などに関する知識を習得し、生活習慣を徐々に確立していくことが重要です。

#### 《今後の方向性》

家庭、学校、地域などと連携を図りながら、乳幼児期に培った正しい生活習慣の定着と定期的な歯科健診受診を促進し、むし歯のない永久歯をつくります。

取組	概要	主な機関
口腔機能の獲得	・発達段階に応じて「食べる」「話す」などの口腔機能の重要性について、各種イベントや小学校での情報提供を行う。	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市内小学校 大村市
適切な歯磨き習慣の理解の促進と定着	・お口の健康に関する標語、ポスターコンクールを実施する。 ・歯科医師や歯科衛生士による講話を実施する。 ・給食後の歯磨きの推進や歯ブラシ点検を実施する。 ・歯肉炎とブラッシングとの関連性について、講話や便り等を活用して情報提供を行う。	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市PTA連合会 大村市内小学校 大村市

<p>適切な食習慣の定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや情報誌、便り等を活用した情報提供を行う。</li> <li>・歯の衛生週間等の学校行事に合わせ情報提供や健康教育を行う。</li> <li>・歯の健康づくりのための食習慣(場面に応じた清涼飲料水の摂り方など)について情報提供を行う。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市PTA連合会 大村市内小学校 大村市</p>
<p>定期的な歯科健診受診の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医における定期的な健診の重要性について周知を図る。</li> <li>・学校において、歯の健康状態を把握するため定期健診を行い、必要な児童に対し治療の勧奨や保健指導を実施する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市PTA連合会 大村市内小学校 大村市</p>
<p>フッ化物利用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物の安全性と効果に関する知識の普及啓発を図る。</li> <li>・家庭におけるフッ化物配合歯磨き剤の使用に関する情報提供を行う。</li> <li>・小学校でのフッ化物洗口を継続する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村東彼薬剤師会 大村市PTA連合会 大村市内小学校 大村市</p>
<p>歯科受診に関する情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医をもつことの普及啓発を図る。</li> <li>・訪問歯科診療をはじめ障害者巡回歯科診療、障害者歯科協力医など歯科受診に関する情報提供や相談窓口の周知を図る。</li> <li>・障がい児が歯科診療や歯科衛生指導を受けやすい環境づくりを進める。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 サービス支援事業所 長崎県県央保健所 大村市</p>

◆◆◆ どうして子どもはむし歯になりやすいの? ◆◆◆

近年、子どものむし歯は生活習慣の改善やフッ化物配合歯磨き剤の普及により、減少していますが、依然として学校健診において多い疾患です。学童期の子どもは、自分で歯磨きができるようになりますが、奥歯や新しく生えた歯で磨き残しがあつたり、甘い飲食物を好むことが多くなるため、むし歯になりやすいです。

そのため、現在の子どものむし歯の予防には、歯科医院でのシーラント(歯の溝を埋める)やフッ化物の利用が効果的です。また、砂糖を含んだ飲食物をだらだら食べないこと、寝る前の2時間以内の飲食を控えることや十分な歯磨きも大切です。

(参考資料：厚生労働省ホームページ)



## (4) 思春期（13歳～18歳：中学・高校生）

**施策：正しい生活習慣の定着を図り、自分の歯を自分で守る**



《この時期の特徴》

生活習慣が自立していく一方で、学校生活やクラブ活動などで生活リズムや食生活が変化します。そのため、栄養バランスの乱れや清掃不良などにより口腔衛生状態が悪化し、むし歯や歯肉炎が増えてきます。この時期から、口腔管理はほとんどが本人任せとなることから、歯・口腔の健康に関する意識を高め、自己管理能力を身につけることが重要です。

《今後の方向性》

家庭、学校、地域などと連携を図りながら、正しい生活習慣の定着と定期的な歯科健診受診を促進し、自分の歯を自分で守るための能力を育みます。

取組	概要	主な機関
口腔機能の獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>よく噛んで食べることの重要性について、各種イベントや学校等での情報提供を行う。</li> <li>口呼吸や頬杖などの口腔機能獲得への影響について情報提供や保健指導を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市内中学校・高等学校等 大村市
適切な歯磨き習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校での歯磨き指導の充実を図る。</li> <li>喫煙が健康に与える影響についての知識の普及啓発を図る。</li> <li>歯科医師や歯科衛生士による講話を実施する。</li> <li>歯肉炎とブラッシングとの関連性について、ホームページや情報誌、便り等を活用した情報提供を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村東彼薬剤師会 大村市PTA連合会 大村市内中学校・高等学校等 大村市
適切な食習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや情報誌、便り等を活用した情報提供を行う。</li> <li>歯の衛生週間等の学校行事等に合わせ情報提供や講座を行う。</li> <li>歯の健康づくりのための食習慣(場面に応じた清涼飲料水の摂り方など)について情報提供を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市PTA連合会 大村市内中学校・高等学校等 大村市

<p>定期的な歯科健診受診の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医における定期的な健診の重要性について周知を図る。</li> <li>・学校において、歯の健康状態を把握するため定期健診を行い、必要な生徒に対し治療の勧奨や保健指導を実施する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市PTA連合会 大村市内中学校・高等学校等 大村市</p>
<p>フッ化物利用の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物の安全性と効果に関する知識の普及啓発を図る。</li> <li>・家庭におけるフッ化物配合歯磨き剤の使用に関する情報提供を行う。</li> <li>・中学校でのフッ化物洗口を継続する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村東彼薬剤師会 大村市PTA連合会 大村市内中学校・高等学校等 大村市</p>
<p>歯科受診に関する情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を図る。</li> <li>・訪問歯科診療をはじめ障害者巡回歯科診療、障害者歯科協力医など歯科受診に関する情報提供や相談窓口の周知を図る。</li> <li>・障がい児が歯科診療や歯科衛生指導を受けやすい環境づくりを進める。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 サービス支援事業所 長崎県県央保健所 大村市</p>

◆◆◆ 甘味（砂糖）とむし歯との関係 ◆◆◆

砂糖はむし歯の原因の一つであり、摂取方法によってむし歯の発症に影響を与えます。



大村市高校生対象食育アンケート結果(令和3年3月)

市内の高校2・3年生2,013人にアンケート調査を行ったところ、約半数の生徒が間食に【甘いお菓子】を摂取しています。また、【ジュース】を摂取している割合も高く、甘味（砂糖）類を摂取している割合が高いことがわかります。



むし歯の予防には、甘味（砂糖）の総量を減少させることと、摂取回数を減少させることの両方が重要となります。砂糖の総量と摂取回数とは相関しているため、家庭環境や生活環境に合わせた摂取方法を実践することが大切です。

(参考資料：厚生労働省ホームページ)

## (5) 成人期（19歳～39歳）

施策：正しい生活習慣を維持し、歯周病を予防する



《この時期の特徴》

社会人として歩みはじめ、家庭や社会における役割が大きく変化し、ライフスタイルも多様になります。食生活のリズムの乱れや早食い、良く噛まない食べ方、喫煙などにより、歯周病になりやすくなります。この時期から歯科健診を受ける機会が減少し、歯周病が気づかないまま進行している可能性があることから、自分の歯・口腔の状態を知ることが重要です。

《今後の方向性》

仕事や生活の調和を踏まえ、正しい生活習慣を維持できるよう支援します。また、事業所などと連携を図り、定期的な歯科健診の重要性を周知するとともに、受けやすい環境づくりを進め、歯周病を予防します。

取組	概要	主な機関
正しい生活習慣の改善と口腔機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>正しい食生活やよく噛んで食べる重要性について、ホームページや情報誌等を活用した情報提供や講座を実施する。</li> <li>喫煙による歯・口腔への影響に関する情報提供や講座の開催、禁煙に関する相談の充実を図る。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市
歯・口腔ケアの継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや情報誌等を活用し、むし歯や歯周病予防のための歯磨きの方法等のセルフケアに関する情報提供を行う。</li> <li>事業所や地域の公民館等で歯科医師や歯科衛生士による講話、歯磨きや歯間部清掃指導を実施する。</li> <li>障がい者が利用する施設事業者に対して、歯科疾患が身体へ及ぼす影響等の口腔衛生の重要性や、口腔ケアの方法に関する講座を実施する。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村市
歯周病や生活習慣病との関連性に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病と歯周病等との関連について、お口の健康フェスティバル<sup>*15</sup>等のイベントや講座、ホームページ、情報誌等を活用した情報提供を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村市

<p>歯科健康診査の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診の重要性に関する普及啓発を行い、むし歯や歯周病の予防を図る。</li> <li>・事業所等に対し、定期的な歯科健診の重要性に関する普及啓発を行い、歯科健診を促進する。</li> <li>・18歳以上を対象とした歯周疾患健診の実施、口腔ケアに関する相談や助言を行う。</li> <li>・障がい者入所施設において、入所者の定期的な歯科健診を促進する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市</p>
<p>歯科受診に関する情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を図る。</li> <li>・訪問歯科診療をはじめ障害者巡回歯科診療、障害者歯科協力医など歯科受診に関する情報提供や相談窓口の周知を図る。</li> <li>・障がい者が歯科診療や歯科衛生指導を受けやすい環境づくりを進める。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 サービス支援事業所 長崎県県央保健所 大村市</p>

◆◆◆ 口腔ケアで歯ぐきの健康を保ちましょう！ ◆◆◆

むし歯や歯周病予防だけでなく、全身の健康を守るために、セルフケアとプロフェッショナルケアの両輪が大切です。

★ セルフケア（自分自身で行う毎日のケア）

- ・フッ化物配合歯磨き剤を使用する。
- ・適切な歯ブラシや歯間部清掃用具(フロス・歯間ブラシ)を選択し、ブラッシングをする。
- ・甘味食品の適正摂取と栄養バランスのとれた食事をする。
- ・顔、口をよく動かし、食べる・飲み込むための良好な口腔機能を保つ。
- ・喫煙しない。

★ プロフェッショナルケア（専門家による予防ケア）

- ・自分で清掃しにくい部位の専門的な歯面清掃を行う。
- ・むし歯、歯周病の状況を診て、全身状態、口腔内の状態に合った適切な口腔清掃のアドバイスを行う。
- ・口腔機能の維持、回復を図るための訓練を行う。
- ・フッ化物洗口など、予防に係る薬剤の紹介と正しい使い方の指導を行う。



(参考資料：厚生労働省ホームページ)

\*15 お口の健康フェスティバル：市内で年に1回開催される、歯・口腔の健康づくりに関するイベント。

## (6) 壮年期(40歳～64歳)

施策：正しい生活習慣を維持し、健康な歯・口腔の状態を保つ



《この時期の特徴》

日頃の忙しさから、歯・口腔の健康に意識が向きにくくなり、自覚症状もないため、病院受診につながらず、放置されやすい時期です。不適切な食生活なども重なることから、歯周病が進行しやすくなります。また、代謝機能<sup>\*16</sup>など身体機能の低下も始まり、生活習慣病の発症がみられてきます。歯周病の重症化は、歯の喪失だけでなく、糖尿病や心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病の重症化にも影響を及ぼすことから、医療機関と連携し、健康な歯・口腔の状態を保つことが重要です。

《今後の方向性》

事業所などと連携を図りながら、定期的な歯科健診の重要性を周知するとともに、受けやすい環境づくりを進めます。また、医科・歯科連携を推進し、自分の歯と身体の健康状態に合った治療や、正しい生活習慣が継続できるよう支援します。

取組	概要	主な機関
正しい生活習慣の改善と口腔機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>正しい食生活やよく噛んで食べる重要性について、ホームページや情報誌等を活用した情報提供や講座を実施する。</li> <li>口腔機能低下予防のために、口腔体操<sup>*17</sup>等の情報提供を行う。</li> <li>喫煙による歯・口腔への影響に関する情報提供や講座の開催、禁煙に関する相談の充実を図る。</li> <li>オーラルフレイル予防の重要性についての普及啓発を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市
歯・口腔ケアの継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや情報誌等を活用し、むし歯や歯周病予防のための歯磨きの方法などセルフケアに関する情報提供を行う。</li> <li>事業所等で、歯科医師や歯科衛生士による講話、歯磨きや歯間部清掃指導を実施する。</li> <li>障がい者・要介護者が利用する施設事業者に対して、歯科疾患が身体へ及ぼす影響等の口腔衛生の重要性や、口腔ケアの方法に関する講座を実施する。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県県央保健所 大村市

<p>歯周病や生活習慣病との関連性に関する理解促進と適切な治療の継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病や心疾患と歯周病等との関連について、ホームページや情報誌等を活用した情報提供を行う。</li> <li>・事業所等で、歯周病や生活習慣病との関連性に関する講座を実施する。</li> <li>・糖尿病の患者に対して歯周病の治療が適切に行われるよう、また、歯周病の患者への治療を通じて糖尿病の早期発見ができるよう、医科・歯科連携を推進する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県県央保健所 大村市</p>
<p>歯科健康診査の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診の重要性に関する普及啓発を行い、むし歯や歯周病の早期発見、早期治療を図る。</li> <li>・事業所等に対し、定期的な歯科健診の重要性に関する普及啓発を行い、歯科健診を促進する。</li> <li>・18歳以上を対象とした歯周疾患健診の実施、口腔ケア等に関する相談や助言を行う。</li> <li>・障がい者・介護入所施設において、入所者の定期的な歯科健診を促進する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市</p>
<p>歯科受診に関する情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を図る。</li> <li>・訪問歯科診療をはじめ障害者巡回歯科診療、障害者歯科協力医等歯科受診に関する情報提供や相談窓口の周知を図る。</li> <li>・障がい者が歯科診療や歯科衛生指導を受けやすい環境づくりを進める。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 サービス支援事業所 長崎県県央保健所 大村市</p>

◆◆◆ 歯周病と全身疾患との関係 ◆◆◆

歯周病とは、歯肉炎と歯周炎をあわせた総称です。歯についた汚れ（プラークや歯石）から出る毒が、歯を支えているまわりの骨を、じわじわ壊していく病気（生活習慣病）です。40歳を過ぎてからの歯が抜ける原因であり、痛みなどの自覚症状があまりないため、気づいたときには手遅れになることが多いです。

また、歯周病は糖尿病や心疾患、慢性腎臓病など、さまざまな全身疾患と相互関係があるといわれています。歯周病を予防する、またはしっかりと治療を受けることで、口腔の健康が維持でき、その結果、全身の健康維持につながります。



(参考資料：厚生労働省ホームページ、長崎県歯科医師会ホームページ)

\*16 代謝機能：食べ物の栄養分を加工処理し、身体に必要なものを取り入れ、老廃物を排出するはたらき。

\*17 口腔体操：オーラルフレイル予防の一つ。お口・舌の運動、飲み込み、嚙む、滑舌などに効果のある体操。

**(7) 高齢期（65歳以上）****施策：歯の喪失と口腔機能の低下を防ぐ****《この時期の特徴》**

加齢や内服薬の副作用などで唾液分泌の低下がみられ、口の中が乾燥し、むし歯や歯周病が増悪し、歯の喪失が急増します。また、筋力の低下に伴い、食べる、話すといった口腔機能の低下もみられてきます。口腔機能が低下すると、十分な栄養が取りにくくなることから、体力や免疫力が低下し、誤嚥性肺炎\*<sup>18</sup>などの感染症にかかりやすくなります。後に、全身状態の悪化につながり、閉じこもりの要因となります。

歯の喪失により、義歯が増える時期であるため、義歯の手入れも含めた歯・口腔のメンテナンスが必要となりますが、介護が必要な状態になると、十分な口腔衛生管理や歯科受診が困難になるため、さらに全身状態の悪化を招きます。要介護状態とならないよう、また介護が必要になっても悪化しないよう、口腔機能の低下を防ぐことが重要です。

**《今後の方向性》**

バランスのとれた食事や、口腔ケアの重要性に関する理解の促進を図り、歯の喪失予防や口腔機能の低下予防に取り組みます。また、一人ひとりの状態に応じ、歯科健診を含めた口腔ケアが提供されるよう地域包括ケアシステム\*<sup>19</sup>の構築を推進します。

取組	概要	主な機関
口腔機能低下の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブや地域活動、イベント等でオーラルフレイル予防、誤嚥性肺炎の予防等に関する普及啓発やお口の健康体操を実施する。</li> <li>・身体、口腔の状態に応じた食の選び方や調理方法など「食」の指導と連動した口腔ケアを実施する。</li> <li>・薬と口腔機能に関する情報提供や相談を実施する。</li> <li>・義歯の手入れや歯磨き、舌の清掃、洗口等、在宅における口腔ケアの実践指導を行う。</li> <li>・本人、家族、その他関係機関において、連携を図りながら、オーラルフレイル予防として、お口の健康体操の普及啓発と定期的な健診の受診勧奨を行う。</li> </ul>	大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市介護支援専門員連絡協議会 大村市食生活改善推進協議会 大村市老人クラブ連合会 大村市

<p>歯・口腔ケアの継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯や歯周病による歯の喪失や心身の健康への影響に関する情報提供を行う。</li> <li>・規則正しい食生活、咀嚼や嚥下能力に応じた食事等について情報提供を行う。</li> <li>・正しい口腔清掃方法に関する情報提供を行う。</li> <li>・要介護者、介護家族、介護保険サービス提供事業者等に対し、むし歯や歯周病、歯の喪失などの歯科疾患が身体へ及ぼす影響や口腔衛生の重要性について情報提供や講座を実施する。</li> <li>・80歳以上を対象に、20歯以上の歯を持つ優良な高齢者を表彰する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 長崎県栄養士会大村支部 大村市介護支援専門員連絡協議会 大村市食生活改善推進協議会 大村市老人クラブ連合会 大村市</p>
<p>歯科健康診査の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医や歯科連携室（お口の健康相談室）*20による定期的な歯科健診の重要性に関する普及啓発を行う。</li> <li>・18歳以上を対象とした歯周疾患健診や75歳以上を対象とした「お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業」*21の実施、口腔ケアに関する相談や助言を行う。</li> <li>・介護入所施設での定期的な歯科健診を促進する。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村東彼薬剤師会 大村市介護支援専門員連絡協議会 大村市</p>
<p>歯科受診に関する情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を図る。</li> <li>・訪問歯科診療をはじめ障害者巡回歯科診療、障害児歯科協力医等歯科受診に関する情報提供や相談窓口の周知を図る。</li> <li>・訪問歯科診療や訪問歯科衛生指導が受けやすい環境づくりを進める。</li> </ul>	<p>大村東彼歯科医師会 長崎県歯科衛生士会大村東彼支部 大村市医師会 大村東彼薬剤師会 大村市介護支援専門員連絡協議会 長崎県県央保健所 大村市</p>



◆◆◆ オーラルフレイルとは？ ◆◆◆

嚙む、飲み込む、話すための口腔機能の衰えのことで、早期の老化の重要なサインです。嚙む力や舌の動きの低下により、食生活やコミュニケーションに支障をきたし、社会との関わりが減少します。全身のフレイル進行の前兆となるため、些細な衰えを見逃さず、かかりつけ歯科医への受診及びバランスの取れた食事をしましょう。

(参考資料：日本歯科医師会ホームページ)

\*18 誤嚥（ゴエン）性肺炎：本来食道に入る食べ物や唾液、口腔内の細菌などが、誤って気管や肺に入ってしまうことで起こる肺炎。

\*19 地域包括ケアシステム：要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような仕組み、体制。

\*20 歯科連携室（お口の健康相談室）：市内に設置されている。「歯とお口」に関する相談窓口。

\*21 お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業：75歳以上の後期高齢者の方を対象としたお口の健康チェックに関する事業。

## (8) 目標値

ライフステージ	No.	評価指標		【現状値】 令和4年度	【目標値】 令和16年度	データ元
胎児期	1	喫煙している者の割合	妊婦	0.7%	0%	①
	2	年に1回以上、歯科健診を受けた者の割合	妊婦	59.9%	75%	②
乳幼児期	3	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合	3歳児	3.5%	1%未満	③
	4	フッ化物洗口を実施している施設等の割合	保育施設・幼稚園等	86.4%	100%	②
	5	むし歯のない子どもの割合	3歳児	85.9%	95%	③
学童期	6	歯肉に炎症がみられる者の割合	小学4年生	21.4%	10%	④
	7	フッ化物洗口を実施している施設等の割合	小学校	100%	100%	⑤
	8	年に1回以上歯周病対策に係る情報提供を実施している割合	小学校	100%	100%	⑤
思春期	9	フッ化物洗口を実施している施設等の割合	中学校	100%	100%	⑤
	10	むし歯のない子どもの割合	中学1年生	82.8%	95%	④
	11	生徒の一人平均う歯数	中学1年生	0.31歯	0.3歯	④
	12	年に1回以上歯周病対策に係る情報提供を実施している割合	中学校	100%	100%	⑤
	13	歯肉に炎症がみられる者の割合	中学3年生	30.9%	15%	④
成人期	14	未処置歯を有する者の割合	20～30歳代	32.6%	20%	⑥
	15	歯肉に炎症がみられる者の割合	20～30歳代	65.2%	40%	⑥
	16	喫煙している者の割合	20～30歳代	19.6%	14%	②③
壮年期	17	自分の歯が19歯以下の者の割合	40～74歳代	9.5%	5%	⑥
	18	歯周炎を有する者の割合	40～74歳代	47.6%	40%	⑥
	19	よく噛んで食べることができる者の割合	40～74歳	75.6% (令和2年度)	80%	⑦
	20	喫煙している者の割合	40～74歳代	21.4% (令和2年度)	16%	⑦
高齢期	21	自分の歯を20歯以上有する者の割合 (義歯は除く)	80歳代	62.5%	65%	⑧
	22	要介護高齢者が利用する施設での定期的な歯科検診の実施率	要介護高齢者 利用施設	100%	100%	⑨
	23	過去1年間に歯科(健診も含む)にかかった者の割合	65歳以上	69.2%	75%	⑩
	24	咀嚼機能の低下を感じていない者の割合	75歳以上	75.5%	80%	⑪
	25	嚥下機能の低下を感じていない者の割合	75歳以上	80.4%	85%	⑪
障がい者	26	障がい者(児)が利用する施設での定期的な歯科検診の実施率	障がい者 (児)利用者	100%	100%	⑫

データ元

- ①：大村市妊娠届
- ②：大村市こども家庭課
- ③：大村市3歳児健康診査
- ④：大村東彼歯科医師会口腔実態調査
- ⑤：大村市学校教育課
- ⑥：大村市歯周疾患健診
- ⑦：長崎県版健康寿命の評価指標
- ⑧：お口”いきいき”健康支援（口腔ケア）事業
- ⑨：長崎県長寿社会課
- ⑩：大村市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ⑪：後期高齢者健康診査
- ⑫：長崎県障害福祉課

## 4 資料編

### (1) 大村市健康づくり推進協議会設置要綱

昭和58年5月9日告示第36号

(設置)

第1条 市民の健康増進、疾病予防等の健康づくりの施策を推進するため、大村市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の事項について、審議及び助言を行う。

(1) 健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく健康増進計画（以下「健康増進計画」という。）に関すること。

(2) 健康診査、保健指導、健康教育、健康相談その他市民の健康づくりのための具体的な方策に関すること。

(組織及び委員)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の機関等を代表する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 長崎県県央保健所
- (2) 大村市医師会
- (3) 大村東彼歯科医師会
- (4) 大村東彼薬剤師会
- (5) 長崎県栄養士会大村支部
- (6) 全国健康保険協会長崎支部
- (7) 大村市農林漁業関係団体
- (8) 大村市商工業関係団体
- (9) 大村市町内会長会連合会
- (10) 大村市老人クラブ連合会
- (11) 大村市PTA連合会
- (12) 大村市食生活改善推進協議会
- (13) 大村市社会福祉協議会
- (14) 大村市民生委員児童委員協議会連合会
- (15) 大村市介護支援専門員連絡協議会

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱の日以後最初に開かれる協議会の会議は、市長が招集する。

2 協議会は、会長がその会議の議長となる。

3 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 協議会に、健康増進計画に関する専門の事項を協議するため、専門部会を置く。

2 専門部会の委員(以下「部会員」という。)は、当該専門事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 第4条及び前条の規定は、部会員の任期及び専門部会の会議について準用する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉保健部国保けんこう課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、会長が協議会に諮って定める。

附 則 (令和4年6月29日告示第129号の2)

この告示は、公表の日から施行する。

## (2) 大村市健康づくり推進協議会 委員名簿

氏名	機関名	役職
藤田 利枝	長崎県県央保健所	所長
◎石田 一美	大村市医師会	理事
角 徹	大村東彼歯科医師会	副会長
峰 邦彦	大村東彼薬剤師会	常務理事
谷脇 理絵	長崎県栄養士会大村支部	支部長
内田 有津美	全国健康保険協会長崎支部	保健専門職
田中 弘満	長崎県中央農業協同組合	三鈴支店長
園部 泰紀	大村商工会議所	事務局長
阿野 博史	大村市町内会長会連合会	副会長
山下 恵	大村市老人クラブ連合会	理事
馬場 昭一	大村市PTA連合会	会長
田川 美智代	大村市食生活改善推進協議会	会長
○大槻 隆	大村市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長
西浦 福則	大村市民生委員児童委員協議会連合会	南第1民児協会会長
上野 桂信	大村市介護支援専門員連絡協議会	会長

◎会長 ○副会長

### (3) 健康づくり推進協議会 歯科専門部会要領

(設置)

第1条 大村市健康づくり推進協議会設置要綱第7条の規定に基づき、歯科専門部会（以下「専門部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 専門部会は、次の事項について、審議及び助言を行う。

- (1) 歯・口腔の健康づくり推進計画に関すること。
- (2) 歯・口腔の健康づくりのための具体的な方策に関すること。

(組織)

第3条 専門部会は、別表に掲げる機関等を代表する者をもって組織する。

(庶務)

第4条 専門部会の庶務は、福祉保健部国保けんこう課において処理する。

(補則)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

この要領は、平成27年2月5日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年3月25日から施行する。

別表（第3条関係）

長崎県県央保健所  
大村市医師会  
大村東彼歯科医師会  
大村東彼薬剤師会  
長崎県歯科衛生士会大村東彼支部  
長崎県栄養士会大村支部  
大村市老人クラブ連合会  
大村市PTA連合会  
大村市食生活改善推進協議会  
大村市介護支援専門員連絡協議会  
大村市保育会  
大村市内高等学校養護部

## (4) 健康づくり推進協議会 歯科専門部会員名簿

氏名	機関名	役職等
石橋 由里子	長崎県県央保健所	係長
石田 一美	大村市医師会	理事
◎井上 淳治	大村東彼歯科医師会	理事
今道 友之	大村東彼歯科医師会	理事
寺田 義和	大村東彼薬剤師会	理事
堀 奈津子	長崎県歯科衛生士会大村東彼支部	支部長
谷脇 理絵	長崎県栄養士会大村支部	支部長
松尾 文太郎	大村市老人クラブ連合会	副会長
松尾 かおる	大村市PTA連合会	副会長
徳田 夏代	大村市食生活改善推進協議会	副会長
平田 和子	大村市保育会	副会長
大道 洋平	大村市介護支援専門員連絡協議会	役員
北村 美希子	高校・特別支援学校養護教諭部会	養護教諭

◎部会長

## (5) 大村市健康づくり庁内推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、総合的かつ効果的な施策を推進するため、大村市健康づくり庁内推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市民の健康づくりに必要な施策の企画及び立案に関すること。
- (2) 市民の健康づくり施策の進捗管理及び評価に関すること。
- (3) 市民の健康づくりに係る関係機関等と連携強化に関すること。
- (4) その他市民の健康づくりに係る施策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、福祉保健部を所管する副市長をもって充て、委員は別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 推進委員会で決定した施策に関し、必要な事務を処理するため推進委員会に幹事会を置き、調査研究を行うため専門部会を置くことができるものとする。

(委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、推進委員会の議長となる。

2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進委員会の会議は、委員長が招集する。

(意見の聴取等)

第6条 推進委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(幹事会)

第7条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

2 幹事長は、福祉保健部長をもって充てる。

3 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

4 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長がその会議の議長となる。

5 幹事長に事故があるときは、あらかじめ幹事長が指名する幹事がその職務を代理する。

6 幹事会において検討した事項については、その結果を推進委員会に報告しなければならない。

(専門部会)

第8条 専門部会は、調査研究の内容に応じ、委員長が指名した部員で組織する。

- 2 専門部会に部長を置く。
- 3 部長は、部員の互選により定める。
- 4 専門部会の会議は、必要に応じ部長が招集し、部長がその会議の議長となる。
- 5 部長に事故があるときは、あらかじめ部長が指名する部員がその職務を代理する。
- 6 専門部会において検討した事項については、その結果を推進委員会及び幹事会に報告しなければならない。

(庶務)

第9条 推進委員会の庶務は、福祉保健部国保けんこう課市民けんこう支援室において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営について必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年5月8日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

大村市理事
企画政策部長
総務部長
財政部長
市民環境部長
福祉保健部長
こども未来部長
産業振興部長
都市整備部長
教育次長

別表第2 (第7条関係)

企画政策部企画政策課長
総務部男女いきいき推進課長
財政部財政課長
市民環境部地域げんき課長
福祉保健部福祉総務課長
福祉保健部保護課長
福祉保健部長寿介護課長
福祉保健部地域包括支援センター長
福祉保健部障がい福祉課長
こども未来部こども政策課長
こども未来部こども家庭課長
産業振興部農林水産振興課長
産業振興部商工振興課長
都市整備部都市計画課長
教育委員会学校教育課長
教育委員会社会教育課長

## (6) 計画策定の経過

- (令和5年7月4日) 第1回健康づくり庁内推進委員会 幹事会  
・第2次計画評価、計画骨子案の検討
- (令和5年7月19日) 第1回健康づくり庁内推進委員会  
・第2次計画評価、計画骨子案の検討
- (令和5年7月25日) 第1回歯科専門部会  
・第2次計画評価、計画骨子案の検討
- (令和5年8月22日) 第1回健康づくり推進協議会  
・第2次計画評価、計画骨子案の検討
- (令和5年9月26日) 第2回健康づくり庁内推進委員会 幹事会  
・第3次計画素案の検討
- (令和5年10月12日) 第2回健康づくり庁内推進委員会  
・第3次計画素案の検討
- (令和5年10月20日) 第2回歯科専門部会  
・第3次計画素案の検討
- (令和5年11月14日) 第2回健康づくり推進協議会  
・第3次計画素案の検討
- (令和5年12月～令和6年1月)  
パブリックコメントの実施
- (令和6年3月) 計画の公表

第3次おおむら歯なまるスマイル21計画 (第3次大村市歯科保健計画)



大村市福祉保健部 国保けんこう課 市民けんこう支援室

TEL 0957-53-4111

FAX 0957-53-5572

<http://www.city.omura.nagasaki.jp>